

# 一般社団法人座間味村観光協会入会 必要許可申請書類

新規の場合は、各申請書・許可証の写しを提出してください。

- 宿泊施設
  - ・ 南部保健所長発行の旅館業許可証
  - ・ 南部保健所長発行の飲食店営業許可証
  - ・ [保険] 食品営業賠償共催保険等の証書※素泊りの宿の場合は、旅館業許可証のみ提出
  
- 飲食店
  - ・ 南部保健所長発行の飲食店営業許可証
  - ・ [保険] 食品営業賠償共催保険等の証書
  
- 各マリンスポーツショップ
  - スキューバダイビング
  - シーカヤック
  - パドルボード
  - ボートシュノーケリング沖縄県警察発行
  - ・ 様式 9 号海域レジャー事業届出書（一般用）
  - ・ 様式 13 号ガイドダイバー名簿
  - ・ 様式水難救助員名簿
  - ・ [保険] 傷害保険、賠償責任保険、プレジャーボート保険等の証書
  
- 無人島渡し
  - 沖縄県総合事務局運輸部発行
    - ・ 不定期航路事業届出書（12名以下）
    - ・ 旅客不定期航路事業許可書（13名以上）
    - ・ [保険] 傷害保険、賠償責任保険、プレジャーボート保険等の証書
  
- 釣り船
  - ・ 農林水産部水産課発行の遊漁船登録簿
  - ・ [保険] 傷害保険、賠償責任保険、プレジャーボート保険等の証書
  
- 小売業
  - 許可が必要な食品等を販売する場合
    - ・ 南部保健所長発行の食品営業許可証
  
- レンタル業
  - レンタカー、125cc以上のバイク
  - ・ 沖縄総合事務局陸運事務所発行の許可書